

Title	<資料紹介>「日本共産党運動年表」：文部省思想局刊行資料への共産党関係者による書き込み本
Sub Title	
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	Keio Economic Society, Keio University
Publication year	2010
Jtitle	Keio Economic Society discussion paper series Vol.10, No.2 (2010.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	非掲載ページあり
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA10715850-00001002-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

KESDP 10-2

〈資料紹介〉

「日本共産党運動年表」*
文部省思想局刊行資料への共産党関係者による書き込み本

寺出 道雄

(1)

はじめに

以下で紹介する「日本共産党運動年表」は、先に本誌で紹介した「『第一次共産党』に関する聞き取り稿本」(1)と同じく、慶應義塾が所蔵する現代史史料「水野資料」の一部である。

日本における社会運動の重要な一翼——左の翼——を担った、日本共産党の戦前の歴史を概観しうる書物は、意外に少ない。(2) そうした中で、この「年表」は、「年表」という形式をとってはいるものの、その内容と対象期間からして、戦前の日本共産党についての、「通史」としても「データ集」としても、十分に読み応えのあるものとなっている。

そこで、以下、本稿においては、(2)の「史料について」で、この「年表」の史料としての性格について説明する。そして、(3)の「史料」で、この「年表」の内容の紹介をおこなう。さらに(4)の「思考様式」で、この「年表」の史料としての性格や価値を確定する上で重要であると思われる点について、私見を述べる。

(2)

史料について

1 ここで紹介する「日本共産党運動年表」は、2層の構造をなした史料である。そこで、同史料の時系列的に先行する層を「第1層」、後続する層を「第2層」と呼ぶことにしよう。

「第1層」は、戦前の文部省思想局が刊行し、部外秘とされた『思想調査資料』第二十四輯(1934(昭和9)年8月)の87頁から120頁にわたって掲載された、「日本共産党運動年表」である。「第1層」の「凡例」によれば、それは「教育関係に於ける思想上の指導監督の任にある者の事務上の参考に供する為編纂したもの」であり、また、それは「出来るだけ各種の資料を渉猟して万全を期し」て作成されたものである。官庁資料であるから、その実際の作成者の氏名は記されていない。

なお、「第1層」を掲載した『思想調査資料』第二十四輯は、

思想調査資料集成刊行会編『文部省思想局 思想調査資料集成』第7巻、日本図書センター、1981年。

の中に復刻されている。

「第2層」は、戦後において、文部省関係者であろうと推測できるルートから流出した、『思想調査資料』第二十四輯の、87頁から120頁までを剥ぎ取り、それに「一九一九年三月～一九三四年 日本共産党運動年表」という表題を墨書したやや厚手の紙をかぶせて、表紙にするとともに、本体の「年表」の後に、既製品の縦書きのノートから剥ぎ取った8枚のメモ用紙を添付した上で、表紙と同じ紙の残りの半分を裏表紙として用いて、ホチキスと糊とで綴じたものである。(図を参照。)(3)

この「第2層」に独自の意義があるのは、それが、「第1層」の記述に対して、本稿の副

題で示唆したように、戦後の共産党関係者が、黒と赤のインク、ときに赤鉛筆を用いて、手書きによって多くの修正、削除、加筆をおこなっているからである。

その場合、そうした修正、削除、加筆をおこなった人物が戦後の共産党関係者であることは、その筆跡が、前記の「第一次共産党」に関する聞き取り稿本」で紹介した稿本の書き手の筆跡と同一であることから判明する。同稿では、その稿本の書き手を、具体的には、戦前からの共産党員であり、戦後は共産党の党務に従事した、酒井定吉（1893—1974）であろうと推定した。そうした「稿本」の書き手の推定について、詳しくは同稿を参照していただきたい。（4）

そうした「第2層」の作成者についての推定が正しいとすると、それは、戦後、活動を再開した日本共産党が、党史の編纂のための基礎資料の作成をおこなった産物の一端であったことになる。そして、その作成の時点は、別稿で述べる「水野資料」の共産党本部からの流出の経緯を考慮すれば、1950年代初頭までの時点であったことになる。

2 この「第1層」「第2層」を合わせた「年表」では、戦前の日本共産党に関する数多くの事実が、的確に選択され、ほぼ正確に記録されている。

戦前の内務省・司法省・文部省が内部資料として作成した共産党の活動に関する資料が、基本的には、事実を正確に記録したものであることには定評がある。共産党に対する弾圧の実行組織であった特高警察の母体である、内務省警保局が刊行した『特高月報』が、戦前の日本共産党の活動を研究する上での不可欠の史料であることに、その点は象徴的に示されている。そうした正確さは、この「第1層」にも共通している。

そして、「第2層」の作成者であると推定する酒井定吉も、戦前の日本共産党の活動について、正確な事実を記録しておこうとする志向を強く持った人であった。そのことは、前稿「第一次共産党」に関する聞き取り稿本」を参照してもらえば分かるし、本稿を読んでもらっても分かる。

「第1層」「第2層」を合わせた「年表」は、弾圧した政府側と弾圧された共産党側という正反対の立場に立った2者による、異時点間での「コラボレーション」による作品として、戦前の日本共産党史についての特異な史料となっているのである。

とりわけ、「第1層」「第2層」の双方とも、戦前の共産党に関する数値的なデータを意識的に紹介していることは、興味深い。「第1層」と「第2層」とをあわせれば、そうした数値的なデータについて、かなりのものがそろうことになるのである。

一方、その記述の対象となった期間からいえば、「第1層」は、1919（大正8）年3月2～8日に「○「国際共産党」（第三インターナショナル 略称コミンテルン）創立し第一回世界大会を開催」という、「国際共産党日本支部日本共産党」の結成に先行する項から始まり、1934（昭和9）年5月30日に「○非転向派の巨頭市川正一・国領^{マツ}伍一郎・徳田球一等の控訴公判開かる」という項で終わっている。「第2層」は、「第1層」の末尾に3つの項を付け加えて、1934（昭和9）年10月2日に「○山本、宮内ら検挙。『多数派』第五号にて発刊不能となる。」という項で終わっている。

通説では、日本共産党の創立は、1922（大正 11）年 7 月 15 日である。また、通常、戦前の日本共産党の正規の活動の終結点は、「最後の中央委員」であった袴田里見が検挙されたことによって、中央委員会の機能が停止した、1935（昭和 10）年 3 月 4 日におかれている。

そうすれば、「第 1 層」「第 2 層」を合わせた「年表」は、1934（昭和 9）年 10 月の初頭以降、1935（昭和 10）年 3 月の初頭までに関する記述を欠くとはいえ、戦前の日本共産党の正規の活動の大半の期間をカバーしていることになる。

こうして、前述したように、この「第 1 層」「第 2 層」をあわせた「年表」は、その内容と対象期間からして、戦前の日本共産党についての、「通史」としても「データ集」としても、十分に有用なもの——管見の限りでは、もっとも有用なもの 1 つ——となっているのである。

3 そうした史料の性格からすれば、本来は、「第 1 層」「第 2 層」を合わせた「年表」の全体を写真版で復刻することが望ましい。しかし、そうすると、それは本誌における史料の紹介として長大過ぎるものになってしまう。

ところが、幸いなことに、「第 1 層」には前記の復刻版があり、大きな図書館を利用すれば閲覧可能である。そこで、本稿では、「第 1 層」に対して「第 2 層」でおこなわれた修正、削除、加筆の部分を摘出して紹介することにする。すなわち、「第 1 層」に対して「第 2 層」でおこなわれた修正、削除、加筆の内容はすべて採録し、「第 1 層」に対して「第 2 層」の作成者が、修正、削除、加筆をおこなわなかった内容については、紹介をおこなわないのである。そうした、極めて断片的で限定された採録方法でも、復刻版を脇に置きながら本稿を参照してもらえば、「第 1 層」「第 2 層」を合わせた「年表」の全貌は、容易に明らかになると思われるからである。

その紹介にあたっては、以下のような技術的な手続きをとった。

- ① 「第 1 層」は、縦に 7 段に分割されており、上から数えて、第 1 段には「皇紀」、第 2 段には「西暦」、第 3 段には「元号」による年号が記され、第 4 段には「月」、第 5 段には「日」が記され、第 6 段には「事件」、第 7 段には「備考」が記されている。このうち、年月日の記載については、現代の読者には「皇紀」の年号は不要であろうから、例えば「1922（大正 11）年」というように、西暦・元号による年号を記載し、それぞれの年の項のもとで、「7 月 15 日」というように「月日」を記載した。「日」が空白である項はそのままとした。
「事件」と「備考」とは、実際の段分けはしなかったが、それぞれの項についてどちらの段に属するかは明記した。
- ② 「第 2 層」における加筆は、「第 1 層」の上下の余白部分になされていることが多い。それらは、「この年の項の上部（ないし「下部」）の余白」というように記載した。
- ③ 「第 1 層」「第 2 層」とも縦書きであるが、本稿では横書きにした。それにともなって、読点を（ ）から（ ）に変えた。なお、読みやすさを考えて、「第 2 層」の記

- ④ 「第1層」での漢字は旧字体が用いられており、一方、「第2層」での漢字には略字体が用いられていることがある。本稿では、それらの漢字を通常の新字体に変えた。また、読みやすさを考えて、「第2層」でのカタカナを漢字に改めたところがある。さらに、「第2層」で「コミンテルン」という語がキリル文字で略称されている場合には、それを「コミンテルン」に変え、「共産党」という語が「KP」と略称されている場合には、それを「共産党」に変えた。
- ⑤ 「第1層」では、「事件」の概要は大きなポイントの活字で、その補足部分は小さなポイントの活字で記載されている。また、「備考」は小さなポイントの活字で記載されている。しかし、本稿では、そのポイントの使い分けはしなかった。
- ⑥ 前述のように、「第2層」での修正、削除、加筆は、黒字と赤字とを用いておこなわれている。しかし、本稿では、黒字のみを用いた。
- ⑦ 「第2層」で、新聞・雑誌名、文書名に括弧が欠けているときには、それをおぎなった。その括弧は、『・』に統一した。
- ⑧ 「事件」「事項」の年月日が分かれば、「第1層」でそれが掲載された頁数を探すことは極めて容易である。そこで、本稿では、頁数の記載はおこなわなかった。
- ⑨ 「第2層」の作成者が、「第1層」の記述に加えた、1)「事件」の起きた「月日」を赤丸で囲む、2)「事件」の起きた「月日」に「✓」を加える、3)「事件」の各項冒頭の「○」をインクや赤鉛筆で塗りつぶす、4)記述に傍線を加える、といった処理については、具体的には、紹介しなかった。
- ⑩ 前述のように、「第2層」には、8枚・16頁分のメモ用紙が添付されている。しかし、そのうち空白でなく記載がある4頁分の主要な内容は、第2層の「年表」における加筆に取り入れられている。そこで、本稿では、その紹介はおこなわなかった。
- ⑪ 各年の項の中の通し番号は紹介者が付けたものであり、それぞれの項の末尾に〔・〕に入れた記述がある場合は、紹介者による注である。

なお、以下に登場するほとんどの人物の略歴については、

塩田庄兵衛他編『日本社会運動史人名辞典』青木書店、1979年。

近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』（1）～（5）、日外アソシエーツ、1997年。

によって、知ることができる。

（3）

史料

1920（大正9）年

- 1) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一九二〇、八月、コミンテルン極東部ヨリ極東社会主義大会開催につき、山川、堺に出席を要請せるも両者とも、これを拒否す。

一九二〇、一〇月、上海に於て極東社会主義大会、大杉出席。

〔山川とは山川均、堺とは堺利彦、大杉とは大杉栄。〕

2) 「事件」の段の12月9日「○「日本社会主義同盟」結成」という項の下部の余白に、次の加筆がある。

労働団体

交通労働組合、友愛会、時計工組合、鉦夫総同盟、信友会、正進会、労働運動同盟会

『労働運動』再刊、大、高、近。

〔各労働団体は、日本社会主義同盟の結成に参加した労働団体。大とは大杉栄、高とは高津正道、近とは近藤栄蔵。〕

1921 (大正 10) 年

1) 前年1の記述につづく形で、次の加筆がある。

一九二一、五月、近栄、上海にて極東部と連絡。

〔近栄とは近藤栄蔵の略称。〕

2) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一月、大杉を中心に高津、近藤参加し『週刊労働運動』発刊。

七月、堺、山川、荒畑、橋浦らにより日本共産党組織準備会結成さる。

七月、中国共産党創立大会。

〔1月についての記述は、前年2の末尾1行の再出。7月についての記述の中の、荒畑とは荒畑勝三(寒村)。橋浦とは橋浦時雄。〕

3) 「事件」の段の6~7月「○「国際共産党」第三回大会開催」という項の補足の中の「日本より代表として在米の田口運蔵が出席せりと云はる。」という一文が、次のように修正されている。

在米日本人社会主義団代表として田口運蔵が出席せりと云はる。

4) 「事件」の段の8月21日「○「暁民共産党」(別名東京共産党)組織」という項が、次のように修正されている。

○「日本共産党組織準備会」(暁民会グループ)組織。

〔「暁民会」が、日本共産党組織準備会の中での主要な組織であったことを示す記述か。〕

5) 「事件」の段の10月「○支那人張太羅コミンテルンの密使として来朝、近藤栄蔵と会見し、極東民族大会に日本代表派遣方を慫慂す」という項が、次のように修正されている。

○支那人張太羅コミンテルンの密使として来朝、近藤栄蔵、山川らと会見し、極東勤労者大会に日本代表派遣方を慫慂す。

〔「極東(諸)民族大会」という、「第1層」での名称が正しい。〕

6) 「事件」の段の11月「○暁民共産党員東京市内各所に共産主義宣伝のポスターを添

付す」という項が、次のように修正されている。

○暁民共産グループ東京市内各所に共産主義宣伝のポスターを添付す。反軍国主義宣伝。

7)「事件」の段の12月「○日本共産主義運動の先駆として堺，山川，荒畑等により『前衛』誌創刊」という項が、次のように修正されている。

○日本共産党組織準備委員会宣伝機関誌運動の先駆として堺，山川，荒畑等により『前衛』誌創刊。

〔この修正では、「運動の先駆」という語を削除しそこなっている。〕

8)「事件」の段の12月「○「暁民共産党」検挙」という項が、次のように修正されている。

○「暁民会グループ」検挙

9)「備考」の段の上記8への註として、「暁民共産党事件」への「公判判決」を記載した項で、「近藤栄蔵 懲役十ヶ月」という記述に、次の加筆がある。

平田，仲曾根，川崎，山上

〔平田とは平田晋作。仲曾根とは仲宗根源和の誤記。川崎とは川崎憲二郎。山上とは山上正義。〕

同じ項で、「高津正道以下六名 懲役八ヶ月」という記述に、次の加筆がある。

高瀬，小野

〔高瀬とは高瀬清。小野とは小野兼次郎。〕

1922 (大正 11) 年

1)「事件」の段の1月「○「極東民族大会」モスクワに開催」という項が、次のように修正されている。

○「極東勤労者大会」モスクワに開催。

〔前年5のように、「第一層」での大会名称が正しい。〕

2)「事件」の段の4月25日「○暁民共産党事件判決」という項が、次のように修正されている。

○暁民会グループ事件判決

3)「事件」の段の4月「○近藤栄蔵，高津正道等保釈出獄するや売文社を起し，堺利彦，佐野学，山川均，徳田球一等と会合，共産党再建運動を開始」という項が，全面的に削除されている。

4)「事件」の段の4月「○雑誌『無産階級』(党の準機関誌)創刊」という項が，次のように修正されている。

○雑誌『無産階級』創刊

5)「事件」の段の5月「○ブハーリン日本共産党の結成を指令」という項が，全面的に削除されている。

6)「事件」の段の6月「○コミンテルンの密使支那人金慶林上海より渡日，近藤栄蔵等と日本共産党樹立を謀議す」という項が，次のように修正されている。

○コミンテルンの密使支那人金慶林上海より渡日。

7)「事件」の段の7月「○「日本共産党」(第一次共産党)樹立」という項に「15」という日付が、加筆されている。

8)「事件」の段の9月「○「全国労働組合総連合」創立大会を大阪天王寺公会堂に開催」という項に、「30」という日付が加筆されているとともに、次のように修正されている。

○「全国労働組合総連合」創立大会を大阪天王寺公会堂に開催，解散さる。

9)「事件」の段の11月「○「国際共産党」第四回世界大会開催」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

第四回大会，川内，高瀬出席

プロフィンテルン第二回大会，山本懸蔵，川内出席

〔川内とは川内唯彦。〕

10)「事件」の段の11月の項に、次の加筆がある。

○プロフィンテルン第二回大会，山本懸蔵出席す。

〔上記9末尾1行の再出。〕

1923 (大正 12) 年

1)「事件」の段の2月4日「○「日本共産党」第一回大会開催」という項が、次のように修正されている。

○「日本共産党」第二回大会開催

〔「第1層」作成者は、同年7月の「日本共産党樹立」のための集会を、第一回大会とは呼ばず、それにともなって大会回数の数え方が、通説での数え方からずれたのを修正したもの。〕

2)「備考」の段の上記1への註の中の「会計幹事 吉田守邦」という人名が、次のように修正されている。

吉川守邦

3)「事件」の段の3月15日「○「日本共産党」第二回大会開催」という項が、次のように修正されている。

○「日本共産党」臨時大会開催

〔いわゆる「石神井臨時大会」のことであり、大会回数に数えないのが正しい。〕

4)「事件」の段の4月「○党の指導下に「日本共産青年同盟」創立」という項が、全面的に削除されている。

5)「事件」の段の5月10日、早稲田大学における軍事研究会と文化団体との流血事件に関連して、佐野学の研究室が家宅捜査された、という内容の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一九二三，五，一〇，佐野学，『大会手記』をスパイにとらる。

6)「事件」の段の5月「○「日本共産党」は前掲の『日本共産党綱領草案』を審議すべく臨時大会を開催したるも審議未了に終る」という項が、全面的に削除されている。

〔前記 3 の石神井臨時大会に関する記述を、5月の項として独立させてしまった、「第1層」作成者の技術的なミスを補正したもの。〕

7) 「事件」の段の6月5日「○第一次共産党事件」という項が、次のように修正されている。

○第一次共産党事件、党員百余名中二九名検挙起訴さる。

〔64名検挙、29名起訴が正しい。〕

8) 上記 7 の上部の余白に、次の書き込みがある。

亡命者、ウラジオにて活動す。

〔「第一次共産党事件」直前にソヴィエトに亡命した人々についての記述。「ウラジオ」とは、ウラジオストクの略。〕

9) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一九二三、九、獄中にて堺、猪股、獄外にて山川、赤松ら解党主義を唱ふ。

一〇、赤松新人に新日本主義発表。

猪股リベツ化を提唱、山川、堺同調す。

一一、一四、川崎悦行市ヶ谷刑務所にて獄死。

〔「新人」とは、新人会の略か。「リベツ化」とは、後の労農派の主張につながる、合法的運動を重視する路線への転換。猪股とは猪俣津南雄の誤記、赤松とは赤松克麿。〕

10) 前年 9 の記述につづく形で、次の加筆がある。

一九二三、一一、二、日本共産青年同盟創立。

〔前記 4 に対応するものであるが、「第1層」での「4月」（5日）創立が正しい。〕

1924 (大正 13) 年

1) 「事件」の段の3月「○日本共産党解体し「ビューロー」を設置」という項が、次のように修正されている。

○日本共産党解体決議し再組織準備委員会「ビューロー」を設置。

2) 上記 1 の上部の余白に、次の加筆がある。

共青解体

3) 同 1 の下部の余白に、次の加筆がある。

ビューロー員、荒畑、野坂、徳田、佐学

〔野坂は野坂参三、徳田は徳田球一、佐学は佐野学の略称。〕

4) 「事件」の段の5月「○「ビューロー」は『階級戦』を『マルクス主義』と改題し、之を機関誌とす」という項が、次のように修正されている。

○「ビューロー」は『マルクス主義』を発刊し、之を機関誌とす。

1925 (大正 14) 年

1) 「事件」の段の1月「○「上海一月テーゼ」（一九二五年テーゼ）発表」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

上海一月会議、荒、徳、吉、佐、佐、出席

〔荒とは荒畑寒村。徳とは徳田球一。吉とは吉川守邦。佐、佐とは佐野文雄，佐野学。〕

2) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

四月七日，朝鮮共産党，創立第一次大会開かる。

3) 「事件」の段の5月「○党再建準備委員会組織（之をビューローと称す）」の項の年月が，「24」年「3」月と修正されている。

〔前年1と同一の事件であり，「第1層」作成者の技術的なミスを補正したもの。この項全体を削除するのと同じ操作。〕

4) 「事件」の段のこの年の項に，次の加筆がある。

4月11日○共産党第一次検挙，判決あり。

5) 「事件」の段の9月6日「○風間丈吉，徳田球一より共産主義の理論実践研究の為め渡露を命ぜられ出発する」という項が，全面的に削除されている。

6) 「事件」の段の9月20日「○『無産者新聞』創刊」という項が，次のように修正されている。

○『無産者新聞』創刊。発行部数二五，〇〇〇部。

7) 上記6の上部の余白に，次の加筆がある。

合法的機関紙，扇動的闘争

8) 「事件」の段のこの年の項に，次の加筆がある。

10月31日○日本無産青年同盟結成。

9) 「事件」の段の11月「○風間丈吉クートベ（東洋勤労者共産主義大学）入学」という項が，全面的に削除されている。

10) 「事件」の段の12月「○「コムニスト・グループ」員漸次増加しコミンテルン加入を承認せらる」という項が，次のように修正されている。

○「コムニスト・グループ」員漸次増加しコミンテルン承認せらる。

〔「再建運動」がコミンテルンに認められたのであって，コミンテルンに組織的に加入したのではない，という趣旨の修正。コミンテルン本部は「解党決議」そのものを承認しなかったから，第二次共産党はコミンテルンに新たに加入する必要はなかった。〕

11) 「事件」の段の12月の項の上部の余白に，次の加筆がある。

12，拡大ビューロー会議，徳，野，北，荒，佐，

コミンテルン派遣代表，テーゼ草案。

〔徳は徳田球一。野は野坂参三。北は北浦千太郎。荒は荒畑寒村。同会議には，佐野文夫・佐野学の双方他も出席しているので，佐はその何れか。〕

12) 「事件」の段の12月の項の上部の余白に，次の加筆がある。

十二月一日，朝鮮共産党第一次検挙

1926（大正15・昭和元）年

1) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

一月，京大学生事件，最初の治安維持法違反。三十八名起訴さる。

〔「京大学生事件」とは、京都学連事件のこと。〕

2) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

9. 20日、箱根に於てレフト創立大会。

〔「レフト」とは、労働組合前衛同盟のこと。レフトの創立は、1923（大正12）年3月～4月が正しい。この項は、「第2層」作成者の技術的なミスによるものか。〕

3) 「事件」の段の9月「○関東、関西両地方委員会を組織し創立大会の準備を開始」という項が、次のように修正されている。

○関東、関西両地方委員会を組織し第三回大会の準備を開始。

〔「第1層」作成者が、第二次共産党による大会を「創立大会」と呼んだのに対して、「第2層」作成者は、第二次共産党が第一次共産党を継承したものであることから、「第三回大会」と呼んだ。第三回大会と呼ぶのが通説。〕

4) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

9月、党員数一五〇名

5) 「事件」の段の11月「○党再建大会特別委員会を組織」という項が、次のように修正されている。

○党第三回大会特別委員会を組織。

〔前記3を参照。〕

6) 「事件」の段の12月4日「○党再建大会（第二次日本共産党）を開催」という項が、次のように修正されている。

○党第三回大会（第二次日本共産党）を開催。

〔前記3を参照。〕

7) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一二、党員数一二五名

1927（昭和2）年

1) 「事件」の段の1月、前年5の「五色温泉に於ける党再建大会」後の出来事について記述した項の中で、大会名が、次のように修正されている。

党第三回大会

〔前年3を参照。〕

2) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

二月、朝鮮共産党日本総委組織さる。

3) 「事件」の段の4月「○党内に「福本イズム」を巡りインテリ、労働者の二派に分れ意見の対立ありたるため党代表として福本・渡辺・徳田等入露し、コミンテルンの厳正批判を仰ぐ」という項が、次のように修正されている。

○党内に「福本イズム」を巡り意見の対立ありたるため党代表として福本・渡辺・徳田等入露し、コミンテルンの厳正批判を仰ぐ。

〔福本和夫と山川均との路線の対立を、「インテリ」派と「労働者」派との対立と捉える、

「第1層」作成者の理解を批判した修正。]

4) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

五月、漢口に於て、太平洋労働組合会議開催。

日本代表

金、山懸、セン、日下部、〔1字判読不能〕鉄、藪本、海、白戸^{マツ}、電、西村、オブ、原、評、歌川。

〔金属労組、山本懸蔵。繊維労組、日下部千代一。×鉄労組、藪本正義。海港労組、白土五郎。電気労組、西村祭喜。オブザーバー、原登。評議会、歌川伸。会議名は、正しくは「汎太平洋労働組合会議」。〕

5) 「事件」の段の7月「○「日本共産青年同盟」結成」の項の日付に「？」が付されている。

〔「日本共産青年同盟」の創立は、1923（大正11）年4月5日とするのが正しい。同年の4・10を参照。この年に共青創立の項をもってくる「第1層」作成者の技術的なミスに、「第2層」作成者が疑問をさしはさんだ記述か。〕

6) 「事件」の段の9月「○太平洋労働組合漢口会議に参加」という項の、月が「7」と修正されている。

〔5月開催が正しい。前記4を参照。〕

7) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

九月部長、オルグ七名出席、組織会議開かれ、組織テーゼ草案、再組織方針討議さる。

8) 「事件」の段の12月2日「○日光山中に拡大中央委員会開催」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

中委改選

渡政、市正、国領、鍋山、中尾、松尾、杉浦、佐学、荒畑、(候補)河合、相馬

機紙誌

『無新』、『マルクス主義』、『労働者』

準機誌

『インタ』、『政治批判』

〔渡政とは渡辺政之輔の略称。市正とは市川正一の略称。国領とは国領五一郎。鍋山とは鍋山貞親。中尾とは中尾勝男。松尾とは松尾直義。杉浦とは杉浦啓一。河合とは河合悦三。相馬とは相馬一郎。「候補」とは中央委員候補（準中央委員）の略称。『無新』とは『無産者新聞』の略称。『インタ』とは『インターナショナル』の略称。〕

9) この年の12月の項の下部の余白に、次の加筆がある。

山川、荒畑ら『労農』発刊。

1928（昭和3）年

1) 「事件」の段の2月の第16回総選挙（第1回普通選挙）に関する項の上部の余白に、次の加筆がある。

第一回普選候補

徳田，山懸，井之口，難波，近内，唐沢，杉浦，野田，清原，南，秋葉

得票総数 二八，八一六

〔井之口とは井之口政雄。難波とは難波英夫。近内とは近内金光。唐沢とは唐沢清八。

野田とは野田律太。清原とは清原一隆。南とは南喜一。秋葉とは秋和松五郎の誤記。徳

田以下の共産党員は，労働農民党の候補として立候補した。〕

2) この年の項の下部の余白に，次の加筆がある。

一九二八，三， 『北海通信』

一九二八，三， 『赤色信越』

一九二八，二，二六， 『赤旗』九州版第一号

一九二八，三，一五， 『同志』第一号，月三回，関東地方委員会

一九二八，二，第一号，鉄道省〔2字判読不能〕工場，『工場新聞』

一九二八，二，芝浦工機新聞『前衛』

一九二八，三，第二号，『製総工場新聞』，製総細胞機関紙

一九二八，三，六，第一号， 『帝〔1字判読不能〕工場新聞』，帝〔1字判読不能〕工場細胞機関紙

一九二八，三，七，月三回， 『前衛』改題『モーター』

一九二八，三，二八， 『月島新聞』，石川島造船，月島機械

〔以上は，地方委員会から細胞にいたるまでの各級組織の機関紙のうち，「第2層」作成者が把握しえたものを列挙したもの。中央機関紙『赤旗』（せっき）の創刊（同年2月1日）につづいて，各級組織の機関紙が相次いで創刊されたことを示す。〕

3) 「事件」の段の2月下旬「○中央委員会は第二回全国組織会議を開催」という項の上部の余白に，次の加筆がある。

第二回組織会議において，山川，荒畑除名決議。

4) この年の3月の項の上部の余白に，次の加筆がある。

プロフィンテルン第四回世界大会，三月一五日ヨリモスコウに開かる。

5) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

所謂三・一五党員名簿

一九二五 七

同末 三〇

一九二六，二 四〇

同一二 一二五

一九二七，末 一四五

一九二八，一 四〇七

検束者 一，五六八——三，四二六

起訴 五四二

〔同年の3・15事件に至るまでの党組織の拡大と，3・15事件の規模を示す。〕

6) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

『赤旗』

一号 二・一

二 二・一五

三 三・一

四 三・一五

五 三・二二

〔初期の『赤旗』の発行日。〕

7) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

五月八日，八団体により関東地方産別労働組合協議会結成。

8) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

『赤旗』

一一号 一三〇部 六月上旬・五月下旬

一二号 同 同

一三号 同 同

一四号 同 六月中旬

一五号 同 同

一六号 同 同

一七号 同 六月下旬

一八号 同 同

一九号 同 同

二〇号 同 七月下旬

二一号 同 八月上旬

二二号 同 同

『中国日本共産党共同宣言』 二〇〇

〔この頃の『赤旗』配布先は，ほぼ党員に限定されていた。『中国日本共産党共同宣言』は，同年5月に発表。〕

9) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

六月十日，電気産業労働組合結成

八月，日本労働組合全国協議会準備会成立

10) この年の8月の項の上部の余白に，次の加筆がある。

日本共産党台湾民族支部，日，中，朝，代表参加の下に上海にて結成さる。

11) この年の項の上部の余白に，次の加筆がある。

『赤旗』二四号より再刊	
『赤パン』発行	五〇〇
	五〇〇
二四。一二月	四〇〇
二五。二月一日	同
二六。二月	七〇〇
二七。三月	八〇〇
二八。七，二五	

〔『赤旗』は、同年8月に第23号で発刊不能になり、12月に再刊されたから、この数値は、同年末から、翌年にかけての発行状況を示す。『赤パン』とは、『赤旗パンフレット』の略称。〕

12) 「事件」の段の9月中旬「○渡辺政之輔，鍋山貞親は相携えて日本を脱出，神戸より大連を経て上海に逃亡」という項が，次のように修正されている。

○渡辺政之輔，鍋山貞親は相携えて日本を脱出，神戸より大連を経て上海に。

13) 「事件」の段の9月下旬「○鍋山貞親上海に開催の「汎太平洋労働組合書記局会議」に出席す」という項が，次のように修正されている。

○渡政，鍋山貞親上海に開催の「汎太平洋労働組合書記局会議」に出席す。

14) 「事件」の段の10月6日「○渡辺政之輔病気のため帰国の途次基隆にて刑事に誰何され同刑事を射殺して自殺す」という項が，次のように修正されている。

○渡辺政之輔，太平洋労働組合会議に出席し，更に，党大会準備のため，基隆にて刑事に誰何され同刑事を射殺し虐殺さる。

〔拳銃による自殺という，「第1層」での記述が正しい。〕

15) 「事件」の段の10月下旬「○党再建準備に着手」という項が，次のように修正されている。

○党中央部再建準備に着手。

16) 上記15への補足の中の「市川正一・山本懸蔵・難波英夫・高橋貞樹等」がモスクワから帰国したという記述から，「山本懸蔵」が削除されている。

17) 「事件」の段に「12月5日」の項として，次の加筆がある。

○機関紙『労働新聞』発刊	五，〇〇〇部
一・二四	二号 一〇，〇〇〇，附五，〇〇〇
一・三〇	三号
二・一〇日	四号

〔「附」とは附録の略か。〕

1929（昭和4）年

1) 1928（昭和3）年の項の下部の余白に，以下の加筆がある。

四・一六時代，ビラ発行枚数

新党解散 12. 二五〇
建国祭 2. 七〇〇
三・一五 3. 七〇〇
山宣死 3. 七〇〇

〔「山宣死」とある山本宣治の暗殺は、同年 3 月 5 日であるから、この数値は、前年 12 月から、同年 3 月までの期間の、共産党による主要な情宣活動の規模を示す。「三・一五」とは、三・一五事件一周年の意味。〕

2) この年の 4 月 16 日「〇四・一六事件」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

四・一六検挙
東京 七〇〇
地方 四, 九〇〇
起訴 三三九

3) この年の 7 月「〇『赤旗』再刊」という項に「25」と日付が加えられるとともに、次のように修正されている。

〇『赤旗』再刊, 二八号より。五〇〇—一八〇〇
『赤パン』三〇〇—五〇〇

4) 前記 2 の上部の余白に、次の加筆がある。

七月二五, 『赤旗』二八号ヨリ再刊
発行 五〇〇—一八〇〇
『赤パン』 三〇〇—五〇〇

〔上記 3 と同一内容。〕

5) この年の 8 月の項の上部の余白に、次の加筆がある。

八月, 技術部新設

〔「技術部」とは略称「テク」。非合法活動のための資金・住居・武器等の調達にあたった。〕

6) この年の 9 月 30 日「解党派菊池克巳其の他の除名を決議す」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

解党派除名者

河合, 村山, 是枝, 浅野, 水成, 門屋, 福本, 佐文, 稲村隆一, 菊池。

〔村山とは村山藤四郎。是枝とは是枝恭二。浅野とは浅野晃。水成とは水野成夫の略称。門屋とは門屋博。佐文とは佐野文雄の略称。福本は、1932（昭和 7）年 4 月, 除名を取り消され, 復党した。〕

1930（昭和 5）年

1) 「事件」の段の 1 月 12～16 日「〇和歌山県二里ヶ浜に「拡大中央委員会」を開催」という記述の日付が、「1 月 14～16 日」と修正されている。

2) この年の2月の項の上部の余白に、次の加筆がある。

二月総選ビラ枚数

東京 五〇万枚

大阪 二〇万枚

その他 三〇万枚

〔「二月総選」とは、同年2月におこなわれた第17回総選挙（第2回普通選挙）。この総選挙にも、獄中から、佐野学らの共産党員が立候補した。〕

3) この年の5月の項の上部の余白に、次の加筆がある。

『労新』五・二九号、「全協に現れた極左的傾向」

『無青』五・三〇号、「我同盟の極左的傾向と闘へ」

〔これらは、共産党が、「武装共産党」と呼ばれた路線を修正するために出した論文。『労新』とは『労働新聞』の略称。『無青』とは『無産青年新聞』の略称。〕

4) この年の8月の項の上部の余白に、次の加筆がある。

『赤旗』三三号

〔この後、『赤旗』は、翌年2月15日に第34号が発行されるまで、発行不能となった。〕

5) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

11・1日、『反帝新聞』創刊

1931（昭和6）年

1) 「事件」の段の1月12日「○「新生共産党」中央部樹立」という項に付された、「備考」の段の註における中央委員氏名中「松村某」という記述が、次のように修正されている。

松村某（峰原）

〔「松村某（峰原）」とは、特高警察のスパイであった中央委員・松村昇（通称「スパイM」）が労働運動をしていた時期に、峰原暁助と名乗っていたことを指す。その松村昇も変名であり、本名は飯塚^{みつぶ}盈延。〕

2) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

9.13, 東京地方検挙

3) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

10月, 共青, 『無産青年』を中央機関紙とし, その組織を吸収。

4) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

12月, 共青全国的検挙

1932（昭和7）年

1) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

『赤旗』発行部数

六五。 八〇〇

六六。三・二二, 一, 〇〇〇

六九。四・八， 七， 〇〇〇

七四。五・一六， 六， 八〇〇

〔第 69 号で発行部数が大幅に増えるのは、それまでは謄写版印刷であったものが、この号から活版印刷化がおこなわれたから。〕

2) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

『赤パン』発行。第一七一二九輯

3) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

6月，共青『レーニン青年』を廃刊。『無産青年』を中機紙とす。

4) この年の7月中旬「○党軍事部確立（責任者長谷川茂）」という項の上部の余白に、次の加筆がある。

軍隊内組織

近衛歩一， 1。近歩二， 1。第一衛病兵士委員会， 5。野砲兵八， 3。近野砲， 3。鉄道一， 2。呉水委， 10。横鎮委， 3。阪歩八， 3。

〔近衛歩一とは近衛歩兵第一連隊（東京）。近歩二とは近衛歩兵第二連隊（東京）。第一衛病兵士委員会とは第一衛戍病院兵士委員会（東京）。野砲兵八とは野砲第八連隊（弘前）。近野砲とは近衛砲兵連隊（東京）。鉄道一とは鉄道第一連隊（千葉）。呉水委とは呉鎮守府水兵委員会（広島）。横鎮委とは横須賀鎮守府水兵委員会（神奈川）。阪歩八とは歩兵第八連隊（大阪）。数字はそれらの黨員数。〕

5) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

八月，全協第一回中央会，天皇制打倒をスローガンとして採用す。

〔同年9月16日採用が正しい。〕

6) 「事件」の段の9月3日「○京都市委員会検挙（同志社大学教授長谷部文雄等十六名起訴）」という項が、次のように修正されている。

○京都市委員会検挙

7) この年の9月の項の上部の余白に、次の加筆がある。

関西軍事委員会機関紙『進軍ラッパ』発刊

8) 「事件」の段の10月1日「○石井正義等不動貯蓄銀行白山支店を襲撃（未遂）」10月5日「○今泉善一等川崎第百銀行大森支店を襲撃，現金三万余円を強奪逃走（十月九日以来関係者全部検挙）」という2つの項に向かう矢印がつけられ，その項の上部の余白に，次の加筆がある。

スパイ峰原の挑発による。

〔前年1を参照。共産党は，同月11日付『赤旗』号外で，事件をスパイの挑発によるものとし，実行犯となった黨員たち——彼らはスパイではなかった——を除名したことを公表。しかし，松村（峰原）自身は，中央委員として活動をつづけ，同月末に，「熱海事件」等の共産黨員の大検挙事件（「10・30事件」）をもたらし，共産党を，一時的に事実上の壊滅に追い込み，姿を消した。なお，この頃相次いだ，共産党がかかわった社会的不祥事に

は、スパイの指令によるのではないものが、少なからずあったことも事実。]

9) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一〇・二九. 三・一五, 四・一六判決

[東京地裁での第一審判決。]

10) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

一〇・三〇検挙

[前記8を参照。]

1933 (昭和8) 年

1) 「事件」の段の4月「○滝川問題に暗躍」という項に、「20」と日付が加えられるとともに、次の加筆がある。

(京都市委, (党, 共青), 八六名中一六名起訴。)

[「第1層」における1933(昭和8)・34(昭和9)年についての記述は詳細であるが、それに対する「第2層」作成者による修正, 削除, 加筆は少ない。しかし, 「第2層」作成者が, その「第1層」での記述にきちんと眼を通していたことは, 必要な修正がおこなわれていることから, それらの年の項でも, ①「事件」の起きた「月日」を赤丸で囲む, ②「事件」の起きた「月日」に「✓」を加える, ③「事件」の各項冒頭の「○」をインクや赤鉛筆で塗りつぶす, ④記述に傍線を加える, といった処理をほどこして, 注目すべき記述の印としていることから分かる。]

1934 (昭和9) 年

1) この年の項の上部の余白に、次の加筆がある。

七・一二, 多数派機関紙, 『多数派』を発刊。

2) 「事件」の段の記述が終わった後に、次の加筆がある。

7月15日○多数派, 『多数派』発刊。

○関西地委, 江東地区, 京浜, 茨城, 仙台, 青森, 秋田, と結合。福島, 埼玉, 等に宣伝。

10月2日○山本, 宮内ら検挙。『多数派』第五号にて発刊不能となる。

[以上3つの項で, 第1の項は, 上記1の再出。その場合, 『多数派』第1号は, 7月15日付が正しい。第2の項は, 「多数派」の結集の状況を示す記述。第3の項で, 山本は山本秋, 宮内は宮内勇。なお, 『多数派』は, 実際には, 宮内, 山本らの検挙後も発行され, 1935(昭和10)年6月1日付の第7号が最終号。戦後初期には, 「多数派」の活動の全貌までは明らかになっていなかった。]

(4)

思考様式

1 さて, 以上における史料の紹介の後に, ここでは, この史料の性格や価値の確定にかかわる問題についての私見を述べよう。

「第2層」を丹念に読むと、そのままではどうしても理解できない2つの謎にいきあたる。

第1の謎は、前述のように、「第2層」の記述が、1934（昭和9）年10月2日「○山本、宮内ら検挙。『多数派』第五号にて発刊不能となる。」という項で終わっていることである。すなわち、それは、「第1層」の「事件」の段の末尾の項に、当時の中央委員会と対立した、「多数派」と名乗った分派の活動に関する3つ——余白への加筆を含めて、形の上では4つ——の事件についての記述を付け加え、その第3の事件である、10月2日の事件の記述をもって、唐突に終わっているのである。

その場合、「第1層」の「事件」の段の記述が、1934（昭和9）年5月30日「○非転向派の巨頭市川正一・国領^マ伍一郎・徳田球一等の控訴公判開かる」という項で終わっていることには、何の不思議もない。「第1層」を掲載した、『思想調査資料』第二十四輯は、1934（昭和9）年8月に刊行されたのだから、同年5月30日の事件は、8月の刊行に間に合わせるためには、その作成者が知りうる最新の情報だったに違いないからである。

しかし、「第2層」は、戦後になってから作成された。とするならば、「第2層」の作成者は、1934（昭和9）年10月2日以降、1935（昭和10）年3月4日に袴田里見が検挙されたことによって、中央委員会の機能が停止するまでの期間の出来事について知っていたことになる。袴田は、戦後、中央委員として党活動に復帰していたから、「第2層」の作成者が、その期間の出来事について知りえなかった、ということはあるのでない。

その期間には、『赤旗』が、1935（昭和10）年2月20日付の第187号を最後に発行不能となる、といった重要な出来事が起きている。「第2層」の作成者は、わざわざ「第1層」の記述に、「多数派」の動向に関する3つ——形の上では4つ——の項の記述を付け加えながら、1934（昭和9）年10月から1935（昭和10）年3月までの期間についての記述を残していない。なぜなのであろうか。

第2の謎は、「第1層」の1933（昭和8）・34（昭和9）年の「事件」の段には、1933（昭和8）年12月21日「○大串雅美（中央印刷局副主任）に対するリンチ事件（未遂）」という項におけるものに始まって、計13回、「備考」の段を含めれば、計19回におよんで、「リンチ事件」「赤色リンチ事件」といった、「リンチ」という用語が用いられていることにかかわる。

ここで、「リンチ事件」「赤色リンチ事件」というのは、共産党が特高警察のスパイであるとの嫌疑をかけた党員に対しておこなった査問事件のことである。今日では、共産党が査問にかけた党員には、実際のスパイもいたが、スパイの濡れ衣を着せられただけの人々も、スパイであったかどうか不明のままに終わった人々も、いたことが明らかになっている。

その場合、非合法化されていた共産党にとって、スパイの嫌疑をかけた人物が実際にスパイであることの物的証拠をそろえることは、不可能に近い。その認定は、本人の自白によるしかない。しかし、スパイである人物は、スパイであることを否認する。そして、ス

パイではない人物も、スパイであることを否認する。したがって、いったんスパイの嫌疑をかけられた人物に対する査問は、治安当局やジャーナリズムの側からすれば、「リンチ事件」「赤色リンチ事件」と呼びうる、厳しいものとなったのである。

一方、共産党の側からすれば、特高警察のスパイであるとの嫌疑をかけた党员に対する査問事件を、「リンチ事件」「赤色リンチ事件」と呼ぶことは悪質な「プロパガンダ」であることになる。特高警察のスパイが、党資金の獲得のためと称して、下部の党员に銀行ギャングの実行を指令するなど、共産党の信用を失墜させる行為を繰り返したことも、彼らの手引きによって、多くの党员が検挙され、特高警察の拷問によって絶命させられた党员がいたことも、事実だからである。共産党は、査問事件を、「リンチ事件」「赤色リンチ事件」と呼ぶことを批判しつづけてきた。

しかし、「第2層」の作成者は、他の点では、「第1層」での表現に、彼の立場からして不適切な表現があれば、修正、削除、加筆をおこなっているのに、計19回用いられた「リンチ」という用語には、一切、修正、削除、加筆をおこなっていない。(5) なぜなのであろうか。

——この2つの謎を同時に解いてくれる唯一の鍵は、第1の謎に出てくる「多数派」の活動に対する評価を、本稿では酒井定吉であろうと推定した、「第2層」の作成者が決めかねていた、と考えることである。(6)

2 1932（昭和7）年頃から、共産党による、その傘下にある「大衆団体」に対する共産党自身の戦略の押しつけが強まっていった。そのもっとも顕著な例を1つだけ挙げれば、1932（昭和7）年9月16日、共産党が、その傘下の「日本労働組合全国協議会」（「全協」）の『行動綱領』に「君主制の廃止」のスローガンを掲げさせたことである。この、いわゆる「天皇制打倒綱領」の採用をきっかけとして、治安当局の「全協」に対する弾圧は強化され、それは、その後、労働運動の中での影響力を急速に低下させていったのである。

一方、1933（昭和8）年11月28日、当時、中央委員長であった野呂栄太郎が、共産党内の特高警察のスパイの手引きによって検挙されて以降、中央委員会は「スパイ挑発との闘争」を強化していった。そうした「スパイ挑発との闘争」の過程でおこなわれた査問事件が、新聞によって「リンチ事件」「赤色リンチ事件」として大々的に報じられることによって、労働者や知識人の中での共産党への共感は失われていったのである。

こうした中央委員会の姿勢に対して、労働運動（「全協」）、農民運動（「全農」）や消費組合運動（「日消連」）の現場で活動する党员たちによる批判が生まれた。1934（昭和9）年3月20日、東京市の下部党员は、「△△××細胞会議」の名で、『最近に於けるテロルに関連し党中央委員会に対する吾等の態度を声明す』という文書を発行し、中央委員会を批判した。彼らの批判は関西にも広まり、同年7月15日、「日本共産党中央奪還全国代表者会議準備委員会機関紙」という正式名称で、彼らの機関紙『多数派』が発刊された。

もっとも、「大衆団体」に共産党の方針を直接に持ち込む一方、「スパイ挑発との闘争」に明け暮れる中央委員会——1934（昭和9）年4月以降には、事実上、袴田里見1人——

を批判した彼らの思考様式は、中央委員会によるそれと同一の特徴をもっていた。

第1に、彼らの活動は、中央委員会こそ「スパイによつて指導されてゐる」(7) という断定に立っていた。しかし、袴田は、事実においてはスパイではなかった。この頃の袴田の姿については、いったんは袴田からスパイの嫌疑をかけられながらも、その嫌疑が晴れた後、袴田の検挙にいたるまで、彼の活動を支えつづけた女性党員、寺尾としの回想が残されている。(8)

第2に、コミンテルン日本支部であった日本共産党の中央委員会の党内での権威が、コミンテルン本部によって、党中央として承認されていたことにもとづいていたのに対して、「多数派」の人々が、日本共産党の中央委員会を超えて、コミンテルン本部に、直接に自分たちの存在の正統性を訴えようとしたことである。(9)

「多数派」の人々は、結果として、コミンテルン本部との連絡をつけられなかったが、たとえその連絡がついたとしても、共産党内における分派の存在を、最大のタブーとするようになっていた、この時代のコミンテルン本部が、「多数派」の人々の主張を認めることはありえなかったであろう。事実、コミンテルン本部は、中央委員会の側からの「多数派」問題についての報告をうけて、1935(昭和10)年8月、無署名論文「日本共産党の統一のために」を発表し、「多数派」を批判した。このコミンテルン本部による「多数派」批判を受けて、同年9月「多数派」は解散した。

前述のように、1935(昭和10)年3月4日に「最後の中央委員」袴田里見は検挙されていたから、中央委員会の活動は、コミンテルン本部による裁定に先立って、すでに終焉していた。「多数派」の活動が終焉することによって、戦前の日本共産党の組織的な活動は名実ともに終わったのである。

しかし、中央委員会と同じく、実態を超えたスパイ幻想にとらわれ、中央委員会と同じく、その存在の正統性の根拠づけを、コミンテルン本部のお墨付きに求めた「多数派」ではあったが、彼らの存在が、労働運動、農民運動や消費組合運動の現場で実地に活動していた党員たちの経験の中から、自生的に生まれたものであったことだけは、確かであった。

『多数派』第1号では、「敵のスパイを潜入^マさせた原因をむしろ吾々自身の方針や組織の不完全さに求め」(10)る、と述べられている。こうした思考様式は、中央委員会の側にはない、「多数派」の人々に独自のものであった。

3 ところで、本稿において「第2層」の作成者であると推定した酒井定吉は、戦後においては、日本共産党の党史作成の実務者として、コミンテルン本部や中央委員会を批判することはしなかった。しかし、戦前の彼は、「多数派」の人々と同じく、共産主義運動の現場で実地に活動した人であった。(11) 彼は、他方では、極度の非合法生活のもとで、下部の党員たちの経験から遊離してしまった中央委員会の方針の観念性について知悉し、それを批判した「多数派」の人々に共感を覚えていたのではなかったろうか。

「第1層」には、1934(昭和9)年3月20日「○現党中央部に反感を持つ党西南地区、同北部地区は全協中央部と連絡、これを支持し、党中央部こそスパイの巢窟なりと断じ、「△

△××細胞会議」の名を以て、『最近に於けるテロルに関連し党中央委員会に対する吾等の態度を声明す』なる声明書を発表し、反幹部ブロックを形成し現党中央部に公然対立抗争を開始」(12) という、前述した事件についての項が設けられていることに始まり、6つの項にわたって、「多数派」の活動についてのかなり詳しい記述がなされている。「第2層」の作成者は、その6つの項の記述に対して、一切、修正、削除、加筆をおこなっていない。他方、彼は、前述のように、「第1層」の記述が終わった後に、自らが、1934(昭和9)年7月15日「○多数派、『多数派』発刊。」という項を始めとして、「多数派」の活動に関する3つ——形の上では4つ——の項の記述を付け加えているのである。

第3節における、1933(昭和8)年の項への注で述べた、1933(昭和8)年・34(昭和9)年についての「第1層」における記述は詳細であるが、それに対する「第2層」の作成者による修正、削除、加筆は極めて少ない、という事情も、この間の、中央委員会と「多数派」とに分裂していく共産党の活動を、事実を事実として認定した上で、どのように評価するかについての、彼の迷いを表現していたのではなかったろうか。

もし、「十分な時間がなかった」というような単純な理由で、「第2層」が完成できなかったのなら、その作成者は、「年表」を、わざわざ、独自の表紙・裏表紙を付けた上で、ホチキスと糊とで綴じ、その表題を丁寧に墨書する、などということはしなかったであろう。そして、その表題そのものは、「一九一九年三月～一九三四年 日本共産党運動年表」というように、記述の始まりの時期は「月」まで記載されているのに対して、その終わりの時期は「年」までしか記載されていないという、非対称性を含んだ不自然なものとなっているのである。

——第2節において、1934(昭和9)年10月の初頭以降、1935(昭和10)年3月の初頭までに関する記述を欠くことを、「第2層」に残された欠陥であるかのように述べた。しかし、本節で述べた私見が正しいとすると、「第2層」は、それが、「一九一九年三月～一九三五年三月 日本共産党運動年表」として完結させられてしまわず、未完のものに終わったことにおいてこそ、戦前の日本共産党の活動の終焉期に関する、同時代人による貴重な証言であったことになる。

注)

* 本稿の作成にあたり、本塾大学松村高夫名誉教授から助言を得た。記して感謝申し上げます。

- (1) 「『第一次共産党』に関する聞き取り稿本」『三田学会雑誌』103巻1号、2010年。
- (2) 今日、容易に入手できるものは、下記の2著である。

立花隆『日本共産党の研究』全三巻、講談社文庫、1978/83年。

日本共産党中央委員会『日本共産党の七十年』全三巻、新日本出版社、1994年。

戦前の共産党史を扱った文献には、数値的なデータへの関心が薄いものが多いが、立花の著書は、その点での例外となっている。

(3) 「第2層」には、「第1層」の原本が何であるかの記載はない。

(4) その推定が正しいとすれば、この「第1層」「第2層」を合わせた「年表」には、興味深いことがある。というのは、「第1層」に、その酒井定吉が登場するからである。そこには、1928（昭和3）年4月「○コミンテルンは日本共産党再建の計画の下にクートベール在学中の南巖・吉村英・酒井定吉・船具幸作の四名を先発隊として帰国せしむ」とした項がある。「第2層」では、「第1層」でのその記述に、どんな修正、削除、加筆もおこなわれていない。

(5) 特に「共産党とは何か」という大義名分に直接にかかわる、第一次共産党の創立、解党、再建をめぐる、「第1層」の記述への修正、削除、加筆は詳細である。

(6) 以下、「多数派」についての叙述は、「第1層」「第2層」を合わせた「年表」そのものを別とすれば、

運動史研究会編『運動史研究』1，三一書房，1978年。

の中の「小特集「多数派」問題」と、注2に挙げた、立花隆および日本共産党中央委員会の著書によっている。

(7) 「果然！この挑発は最近大泉・小畑の断罪をめぐる再登録利用の一斉検挙となり、更に逸脱してリンチ事件となつて現れた。吾々はこの奇怪な出来事に対して直ちに真相調査に着手した結果「中央委員会」がスパイによつて指導されてゐるといふ不幸にして驚くべき事実を発見したのである。」（「日本共産党とは何か——『多数派』創刊に当つて全兄弟諸君に送る挨拶」『多数派』第1号，1934年7月15日。注6前掲『運動史研究』1，に収録，同書73頁。なお、「挨拶」そのものの日付は，同年7月1日である。）

(8) 寺尾とし『伝説の時代』未来社，1960年。

(9) 「日本共産党は国際共産党（コミンテルン）の一支部でその承認の下に結成されてゐるので、さう勝手に吾々だけの一存で「中央委員会」を名のる訳にはゆかぬ。そこでコミンテルンにより吾が代表者会議に中央委員会結成が任命されるまで吾々は「日本共産党内の工場部落代表者会議」として自分を規定し「中央奪還」を前面にかかげて実質的な日本共産党の活動を統一してゆかうといふことになつたのだ。この『多数派』が輝かしい『赤旗』の名をもつてゐないのはそのためで、やがて中央委員会が奪還されたとき、これは再び『赤旗』となるものである。」（前出「挨拶」，前掲書73 - 74頁。）

(10) 「敵のスパイを潜入さ^{ママ}した原因をむしろ吾々自身の方針や組織の不完全さに求め、工場、車庫、長屋、部落、兵営、軍艦、学校等の細胞を基礎に組織を強化し、何よりも正しい政策を示すことによつてそれこそ不敗の共産党を作りあげる為に全党員は部署についてゐる！」（前出「挨拶」，前掲書74頁。）

この「挨拶」は、「アジテーション」のための文書であるから、引用文中で「多数派」の活動の様相については誇張がなされている。しかし、『多数派』第1号の発行部数は1,000部であったから、『赤旗』の末期の発行部数が上限で500部程度——最末期には100部程度——であったことからすれば、彼らの影響力は、1934（昭和9）年時点でのものとしては、

小さいものではなかった。

「多数派」という名称そのものは「ボリシェヴィキ」に由来するが、「多数派」自身の主張によれば、「△△××細胞会議」の声明の発表以来「三ヶ月目下の処日本共産党内の八割まではこの「中央奪還全国代表者会議」に加は」（前出「挨拶」，前掲書 73 頁。）っていた。

「八割」という数字の信憑性はともかく、彼らは、当時、獄外に残存した共産党員の間で、文字通りの「多数派」であった。

(11) 1928（昭和 3）年にソヴィエトから帰国した酒井は、1929（昭和 4）年の 4・16 事件によって検挙され、懲役 6 年の刑を科せられた。出獄後、彼は、共産党の正規の活動の終焉後におこなわれた、戦前最後の共産主義者の組織的活動の 1 つである「京浜共産主義者グループ」の活動に加わり、1940（昭和 15）年 11 月 3 日に検挙され、再び、懲役 6 年の刑を科せられ、獄中で終戦を迎えた。

(12) 引用文中に「全協中央部と連絡」とあるが、それまで共産党の「指導」にしたがってきた「全協」は、1934（昭和 9）年 2 月 8 日、機関紙『労働新聞』の号外において、中央委員会の「全協再建方針」に対する反対を表明していた。

KEIO ECONOMIC SOCIETY
DISCUSSION PAPER SERIES

- No. 08-1 (2008) Hideo Akabayashi and Michio Naoi “Does the Public Sector Crowd Out the Private Sector in the Higher Education Market?: Theory and Evidence from Japan”, 20 pages.
- No. 08-2 (2008) 寺出道雄 「比例と均衡—「経済表 範式」再考—」、20 pages.
- No. 09-1 (2009) Michio Naoi, Miki Seko and Kazuto Sumita “Community Rating, Cross Subsidies and Underinsurance: Shy So Many Households in Japan Do Not Purchase Earthquake Insurance”, 25 pages.
- No. 09-2 (2009) Michio Naoi, Miki Seko and Kazuto Sumita “Earthquake Risk and Housing Prices in Japan: Evidence Before and After Massive Earthquakes”, 30 pages.
- No. 09-3 (2009) Miki Seko, Kazuto Sumita and Michio Naoi, “Residential Mobility Decision in Japan: Identifying the Effects of Housing Equity Constraints and Income Shocks under the Recourse Loan System”, 24 pages.
- No. 09-4 (2009) Takuji Arai, “Convex Risk Measures on Orlicz Spaces: Convolution and Shortfall”, 18 pages.
- No. 10-1 (2010) Mikio Ito and Akihiko Noda, “Information Criteria for Moment Restriction Models: An Application of Empirical Cressie-Read Estimator for CCAPM”, 17 pages.
- No. 10-2 (2010) 寺出道雄 <資料紹介> 「日本共産党運動年表比例と均衡」文部省思想局刊行資料への共産党関係者による書き込み本、25 pages.